



2025年6月24日

各位

会社名 株式会社 ひろぎんホールディングス
代表者名 代表取締役社長 部谷 俊雄
(コード番号 7337 東証プライム)
問合せ先 経営企画部 経営企画グループ
企画室長 阿部 吉泰
(TEL 082-245-5151)

(開示事項の経過) 公益財団法人ひろしま美術館に対する賛助を目的とした
第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

株式会社 ひろぎんホールディングス(代表取締役社長 部谷 俊雄)は、2024年7月25日付「公益財団法人ひろしま美術館に対する賛助を目的とした第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」にてお知らせした、公益財団法人ひろしま美術館の活動を継続的、安定的に賛助することを目的とした第三者割当による自己株式の処分(以下、「本自己株式処分」)について、本日開催の当社第5期定時株主総会にて、会社法第199条および第200条の規定に基づき、募集事項の決定を取締役に委任すること(以下、「本議案」)をご承認いただきました。

本議案のご承認を受け、本自己株式処分について、本日開催の取締役会において、募集事項の詳細を決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の処分について

<処分要領>

処分期日	2025年8月25日
処分株式数	普通株式 1,000,000 株 (発行済株式総数に対する割合 0.323%) (＊)
処分価格	1 株につき 1 円
調達資金の額	1,000,000 円
処分方法	第三者割当による処分
処分先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (公益財団法人ひろしま美術館信託口)

* 2025年3月31日現在の発行済株式総数 308,775,621 株に対する割合

2. 処分先の概要等

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社（公益財団法人ひろしま美術館信託口）
信託契約の概要

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	委託者を発行者とする普通株式から生じる配当を信託収益として受益者に交付し、社会貢献活動を実施させること
委託者	当社
受託者	三菱 UFJ 信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	公益財団法人 ひろしま美術館
信託契約日	2025年8月25日
信託の期間	2年（予定）

注：日本マスタートラスト信託銀行株式会社は本自己株式処分により本信託が取得する株式の議決権については、信託期間を通じ、行使しないものとします。

本件の詳細につきましては、2024年7月25日付「公益財団法人ひろしま美術館に対する賛助を目的とした第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上